

令和 2 年

三重県議会定例会会議録

(5 月 14 日)
(第 11 号)

第 11 号
5 月 14 日

令和2年

三重県議会定例会会議録

第11号

○令和2年5月14日（木曜日）

議事日程（第11号）

令和2年5月14日（木）午後2時30分開議

第1 議案第100号及び議案第101号

〔提案説明、質疑、委員会付託、委員長報告、討論、採決〕

会議に付した事件

日程第1 議案第100号及び議案第101号

会議に出欠席の議員氏名

出席議員 51名

1	番	川	口	円
2	番	喜	田	健児
3	番	中	瀬	信之
4	番	平	畑	武
5	番	石	垣	智矢
6	番	小	林	貴虎
7	番	山	本	佐知子
8	番	山	崎	博
9	番	中	瀬古	初美
10	番	廣		耕太郎
11	番	下	野	幸助

12	番	田	中	智	也
13	番	藤	根	正	典
14	番	小	島	智	子
15	番	木	津	直	樹
16	番	田	中	祐	治
17	番	野	口		正
18	番	倉	本	崇	弘
19	番	野	村	保	夫
20	番	山	内	道	明
21	番	山	本	里	香
22	番	稻	森	稔	尚
23	番	濱	井	初	男
24	番	森	野	真	治
25	番	津	村		衛
26	番	杉	本	熊	野
27	番	藤	田	宜	三
28	番	稻	垣	昭	義
29	番	石	田	成	生
30	番	小	林	正	人
31	番	服	部	富	男
32	番	谷	川	孝	栄
33	番	東			豊
34	番	長	田	隆	尚
35	番	奥	野	英	介
36	番	村	林		聡
37	番	今	井	智	広
38	番	北	川	裕	之
39	番	日	沖	正	信

40	番	舟 橋	裕 幸
41	番	三 谷	哲 央
43	番	中 村	進 一
44	番	津 田	健 児
45	番	中 嶋	年 規
46	番	青 木	謙 順
47	番	中 森	博 文
48	番	前 野	和 美
49	番	館	直 人
50	番	山 本	教 和
51	番	西 場	信 行
52	番	中 川	正 美
(42)	番	欠	番)

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	湯 浅	真 子
書 記 (事務局次長)	畑 中	一 宝
書 記 (議事課長)	西 塔	裕 行
書 記 (企画法務課長)	枘 屋	武
書 記 (議事課課長補佐兼班長)	平 井	利 幸
書 記 (議事課班長)	中 西	健 司
書 記 (議事課主幹)	櫻 井	彰

会議に出席した説明員の職氏名

知 事	鈴 木	英 敬
副 知 事	稲 垣	清 文
副 知 事	廣 田	恵 子
危機管理統括監	服 部	浩

総務部長
農林水産部長

紀平 勉
前田 茂樹

午後2時30分開議

開 議

○議長（中嶋年規） 本日は休会の日ではありますが、議事の都合により、会議規則第6条第4項の規定に基づき、特に会議を開きます。

諸 報 告

○議長（中嶋年規） 日程に入るに先立ち、報告いたします。

議案第100号及び議案第101号が提出されましたので、さきに配付いたしました。

次に、例月出納検査報告1件が提出されましたので、お手元に配付いたしました。

次に、説明のための出席要求につきましては、お手元に配付の名簿のとおり出席を求めました。

以上で報告を終わります。

提 出 議 案 件 名

議案第100号 令和2年度三重県一般会計補正予算（第3号）

議案第101号 知事及び副知事の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案

議 案 の 上 程

○議長（中嶋年規） 日程第1、議案第100号及び議案第101号を議題といたします。

提 案 説 明

○議長（中嶋年規） 提出者の説明を求めます。鈴木英敬知事。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） ただいま上程されました補正予算1件、条例案1件について、その概要を説明いたします。

新型コロナウイルス感染症対策について、三重県では5月5日に公表した新型コロナウイルス感染症拡大阻止に向けた三重県緊急事態措置バージョン2を実施しているところですが、県内における新規感染者の発生は、これまで20日連続でゼロ件となっています。

改めまして、緊急事態措置の実施に御協力いただいている県民の皆様や事業者の皆様、感染症対策の最前線で御尽力いただいている医療従事者の皆様には心から敬意を表するとともに、深く感謝を申し上げます。

政府においては、緊急事態宣言の見直しの検討が進められており、本日開催される新型コロナウイルス感染症対策専門家会議での議論を踏まえて、判断がなされる見込みです。

それに先行して、三重県においては、緊急事態措置の解除を視野に入れた三重県緊急事態措置解除の基本的考え方を整理し、5月11日に県民の皆様に見通しをお示しさせていただいたところです。政府の判断を受け、速やかに対応していきたいと考えております。

こうした中、議案第100号の補正予算は、新型コロナウイルス感染症拡大阻止に向けた三重県緊急事態措置バージョン2を速やかに実施するため、一般会計で1億1967万4000円を増額するものです。

それでは、一般会計の概要を説明いたします。

歳入は、国庫支出金について、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で1億1967万4000円を増額しています。

歳出については、県外から本県への来訪者が多く見受けられる、釣り、潮干狩り、ダイビング、登山、キャンプ、自然体験、ゴルフを目的とした観光客を受け入れている事業者の皆様において、予約の延期の依頼、または自主

休業により感染症の拡大防止に協力いただくことに対して協力金を交付するため、1億1967万4000円を計上しています。

今後も事態の状況を見極めながら、緊急度に応じて適時適切に対策を追加する予定ですので、御理解、御協力をお願いいたします。

以上で補正予算案の説明を終わり、次に、条例案について説明いたします。

新型コロナウイルス感染症について、医療現場の最前線で昼夜を問わずに苛酷な業務に当たっている医療従事者の方々や、様々な事情を抱える子どもや高齢者、障がい者の方々、そしてこれらの方々を献身的に支える社会福祉施設などの方々を応援するため、県職員、公立小・中学校、県立学校の教職員をはじめ、県民の皆様に御協力いただけるよう、募金を実施しているところであります。

既に7日の記者会見で申し上げましたが、新型コロナウイルスで県民の皆様が大変つらい思い、不安な思いをされている中、政治家として私もそういう気持ちに少しでも寄り添っていきたい、痛みを分かち合いたいという強い思いを持ち、それを具現化したいと考えております。

あわせて、職員から提案があった募金について、私は公職選挙法上、寄附ができない中でも同じ思いで行動したいと考えております。

このため、議案第101号は、私の令和2年6月の期末手当の全額を減ずるものであり、減額分を募金と合わせて、医療従事者の方々が安全に業務を行えるよう、感染防止対策を強化する経費など募金の趣旨に沿うものに充てていきたいと考えています。

最後に、昨日、議員各位におかれましても、政務活動費の減額を御決断いただきましたことに感謝を申し上げます。

以上をもちまして、提案の説明を終わります。

何とぞよろしく御審議いただきますよう、お願い申し上げます。

○議長（中嶋年規） 以上で、提出者の説明を終わります。

休

憩

○議長（中嶋年規） 議案聴取会開催のため、暫時休憩いたします。
午後 2 時35分休憩

午後 3 時15分開議

開 議

○議長（中嶋年規） 休憩前に引き続き会議を開きます。
議案第100号及び議案第101号の審議を継続いたします。
本件に関する質疑の通告は受けておりません。

議 案 付 託

○議長（中嶋年規） お諮りいたします。本件は、お手元に配付の議案付託表のとおり、いずれも予算決算常任委員会に付託し、会議規則第36条第1項の規定により、3時間以内に審査を終えるよう期限をつけることといたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中嶋年規） 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

議 案 付 託 表

予算決算常任委員会

議案番号	件 名
100	令和2年度三重県一般会計補正予算（第3号）
101	知事及び副知事の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案

会 議 時 間 の 延 長

○議長（中嶋年規） この際、会議時間の延長についてお諮りいたします。本日の会議時間は、議事の都合により午後7時まで延長いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中嶋年規） 御異議なしと認め、本日の会議時間は午後7時まで延長することに決定いたしました。

休 憩

○議長（中嶋年規） 予算決算常任委員会開催のため、暫時休憩いたします。
午後3時16分休憩

午後4時50分開議

開 議

○議長（中嶋年規） 休憩前に引き続き会議を開きます。

諸 報 告

○議長（中嶋年規） この際、報告いたします。

付託議案の審査報告書が予算決算常任委員長から提出されましたので、お手元に配付いたしました。

以上で報告を終わります。

予算決算常任委員会審査報告書

議案番号	件名
100	令和2年度三重県一般会計補正予算（第3号）
101	知事及び副知事の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

令和2年5月14日

三重県議会議長 中嶋 年規 様

予算決算常任委員長 小林 正人

委員長報告

○議長（中嶋年規） 議案第100号及び議案第101号の審議を継続いたします。

本件に関し、予算決算常任委員長から委員会における審査の経過と結果について報告を求めます。小林正人予算決算常任委員長。

〔小林正人予算決算常任委員長登壇〕

○予算決算常任委員長（小林正人） 御報告申し上げます。

予算決算常任委員会に期限をつけて審査を付託されました議案第100号令和2年度三重県一般会計補正予算（第3号）他1件につきましては、本日、該当の分科会で詳細な審査を行った後、本委員会を開催し、関係当局の出席を求め慎重に審査いたしました結果、議案第100号につきましては全会一致をもって原案を可決、議案第101号につきましては賛成多数をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上、御報告申し上げます。

○議長（中嶋年規） 以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑の通告は受けておりません。

討

論

○議長（中嶋年規） これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。22番 稲森稔尚議員。

〔22番 稲森稔尚議員登壇〕

○22番（稲森稔尚） 伊賀市選出、草の根運動いがの稲森稔尚です。議案第101号に反対の立場から討論を行います。

知事の温かいお気持ちは、熱い思いは十分に理解するところですが、しかしながら、県行政のトップである知事の取るべき手段としては間違っているのではないかと、そういう思いがありますので、以下、反対の理由を申し上げたいと思います。

まず、知事は、つらい思い、不安な思いをされている県民の皆様と痛みを分かち合いたいとおっしゃいました。しかし、行政の長が行うべきことは痛みを分かち合うのではなく、痛みをなくすこと、痛みから県民を癒やしていくことだと思います。

財政運営の全てに責任を持つ知事として、今の財政、既定の予算の中から県民を守るための財源を絞り出し、十分な施策を打ち出す、結果を出す、このことに尽きると思います。

また、本日、三重県の緊急事態宣言が解除され、これまで大きな打撃を受けてきた地域経済を動かし、地域の中でお金を回していくという局面に入らずです。

知事の、条例や予算や財政運営という法的秩序を超えるような期末手当の全額カットは、公務員は給与や報酬を返上することを美徳とするような同調圧力としてのメッセージを発するものであり、地域経済での消費を抑制するような誤ったメッセージを拡散していくべきではありません。

最後に、知事は先ほどの提案説明の中で、県議会の政務活動費の削減を感謝とおっしゃいました。政務活動費には、その目的があり、議会が増額したとしても減額したとしても、二元代表制の対にある知事から評価を受け

たり、あるいは非難をされたり、そういう性格のものではないということも申し添えておきます。

新型コロナウイルス感染症は、これまでやってきたこと、やってこなかったことも様々なことを浮き彫りにしています。繰り返しになります。財政運営に全ての責任を負う知事として、これまで緊急事態を想定した財政運営ができてきたのか、できてこなかったのか真摯に検証し、今の県財政、県予算の不断の見直しを行うことを通じて、新型コロナウイルス感染症の影響で苦しむ県民の皆様、現場で奮闘されている皆様が救われるような取組を期待して、反対討論といたします。ありがとうございました。

○議長（中嶋年規） 以上で討論を終結いたします。

採 決

○議長（中嶋年規） これより採決に入ります。

採決は2回に分け、起立により行います。

まず、議案第100号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を委員長の報告どおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（中嶋年規） 起立全員であります。よって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

次に、議案第101号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を委員長の報告どおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（中嶋年規） 起立多数であります。よって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

これをもって本日の日程は終了いたしました。

明15日は定刻より本会議を開きます。

散 会

○議長（中嶋年規） 本日はこれをもって散会いたします。
午後4時57分散会